

「高校生等通学助成金支給制度」申請の準備をお願いします

令和5年度高校生等通学助成金支給制度の申請を令和6年2月1日から3月29日まで受け付けます。過年度の申請はできませんので、お忘れのないようお気をつけください。マイナンバーカードをお持ちの方は「鏡野町電子申請・届出システム」のアプリをダウンロードして自宅から申請ができます。添付書類は、補助金等交付申請書、各種届出書、在学証明書のほかに、下記の書類が必要となりますのでご確認ください。

対象者：鏡野町に住所を有し高等学校等に通学する20歳までの者（通信制、高等専門学校の4・5年生は除く）

助成金の支給基準	通学方法	助成額/月	添付書類
助成金の支給基準	①バス又は公共交通機関の通学定期券	(1箇所当たりの定期券購入費-5千円) × 1/2	・定期券又は定期券の写し(令和5年度分)
	②富-勝山間乗合タクシー回数券	購入費 × 1/2	・回数券購入時の領収書又はその写し(令和5年度分)
	③下宿等	(寮費・賃借料-5千円) × 1/2	・下宿等の契約書等の写し ・寮費、賃貸料の金額のわかるものの写し(令和5年度分) ・支払った額のわかるものの写し(令和5年度分)
	④その他通学方法 自宅から高等学校等までの距離が15km以上	3千円	・原動機付自転車の場合は高校等が発行した利用許可証の写し

①～③は、助成額の上限1万1千円/月です



「鏡野町電子申請・届出システム」のアプリはこちらから



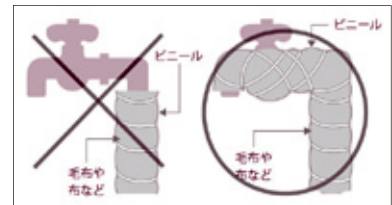
お問い合わせ先 鏡野町まちづくり課 担当: 築山 電話(0868)54-2982

水道管の防寒対策は大丈夫ですか？

水道管の凍結や破損事故は、水道が使えなくなる以外にも、修理費用や水道料金も高額になる場合があります。宅内水道管の修理費用はお客様の負担となりますので、しっかり防寒対策をして、冬を乗り越えましょう！

○水道管の防寒のしかたは

蛇口が破裂しやすいので、保温材や毛布などで図のように上側までしっかり包んでください。また、夜間冷え込みそうなときは、蛇口から細く水を流すのも良いでしょう。



○凍結したときは

凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけてとく。
※熱湯をかけないでください！水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

○破裂・漏水してしまったときは

- ①メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めてください。
- ②水道業者（指定工事店）に修理を依頼してください。



○長期不在時は

止水栓を閉め、水抜きを行って凍結を防止しましょう。

お問い合わせ先

鏡野町上下水道課 担当: 三道 電話(0868)54-0001